



令和6年11月18日

新たな産業活性化拠点（旧池尻中学校跡地施設活用事業）の開設について

世田谷区では旧池尻中学校跡地に、既存産業の再活性化や、新しい価値を創出する人材の育成など、地域経済の持続的な発展を目指す拠点となる施設を令和7年4月に開設すべく、現在整備を進めています。

1 建物の具体的な機能

(1) 1階部分

◆飲食及び物販店舗等

カフェやビール醸造、アパレル関連等の飲食・物販スペースを設け、誰もが気軽に利用できるオープンな区画とする。店舗運営の学びにつながる取組みを行う飲食店や区内事業者との協業に積極的な物販店等の入居を予定している（15区画程度）。

◆チャレンジショップ

期間限定でスペースを提供し、トライアル販売等を通じて事業者の自立を支援する。

◆体育館棟／広場（校庭）／ブックラウンジ

体育館ではスポーツイベント、校庭ではマルシェの開催のほか、社会実証フィールドの場としても活用することで、より多様で多彩な活動の場としていく。またブックラウンジは、エントランスホールと一体化した、本が置かれたコーヒースタンドを設置し、施設の顔となるような空間として整備する。

(2) 2階部分

◆コワーキングスペース／セミナールーム

ワークスペースを提供するとともにインキュベーションマネージャーのサポートによる他の事業者等との交流・連携を促進する。また、アクセラレータープログラムの実施など、スタートアップ等の安定的な事業展開や成長に向けた支援も行う。

◆スクール

主に未就学児から小学生までを対象に、常設の学びの場とスクール事業を展開し、アート、サイエンス、デザインなど、領域横断的に探求を深めていく場とする。

(3) 3階部分

◆スモールオフィス（貸事務所）

環境関連事業やものづくり関連事業等、社会課題の解決に向けたソーシャルビジネスに取り組む事業者を中心に入居を予定している（15区画程度）。

2 今後のスケジュール（予定）

- 令和7年1月 テナント等内装工事開始
- 4月 施設運営開始
- 5月 オープニングイベント開催

◎問合せ先 経済課 電話03-3411-6644